Sayonara Nukes Berlin、Anti Atom Berlin、Natur Freundeの３団体主催による「かざぐるまデモ」
（３月11日、ベルリン、撮影：矢嶋　宰）

目次 もくじ contents

事務局から

●第12期第11号は、4月28日発送予定です。
●第13期へ向けての準備を始めました。来期は財政的に相当厳しくなりそうです。ぜひ、カンパをお願いします。

南スーダンPKOの自衛隊が撤収
―― 安倍政権のごまかしと隠ぺいが破たん

安倍内閣は3月10日、南スーダンPKOに派遣している自衛隊を5月末に撤収させると決めた。安倍首相は「任務の施設整備に区切りがつくから」と説明し、菅官房長官は「治安悪化が理由ではない」と弁解したが、見え透いたこじつけである。住民や避難民への支援の必要性はむしろ増大しているからだ。実際、国連側はただちに「自衛隊の穴埋めが必要」と発表した。

昨年7月の首都ジュバでの大規模戦闘後も、国連は、避難民や国際NGO、国連施設などに対する政府軍の攻撃、破壊、略奪、レイプなどを報告し、政府軍に多いディンカ人以外の民族へのジェノサイドの危機を警告してきた。また、首都での武力紛争は止まったが、戦闘は全国各地に広がっているとも報告されてきた。自衛隊派遣の前提となるPKO５原則は、完全に崩壊していたのである。

政府はいまになって「昨年９月から撤収を検討してきた」と言うが、青森の陸自部隊への「駆けつけ警護」と「宿営地の共同防護」という武力行使の新任務の付与は11月だった。これも矛盾である。これら武力行使を伴う活動は、PKO法制定時は憲法９条に抵触するとして除外されたが、安保法制（戦争法）でPKO法も変えた安倍内閣は、南スーダンを戦争法発動＝武力行使の突破口にしようとした。

これに対し、PKO５原則の崩壊、憲法違反、自衛隊員が殺し殺されるなどの批判が高まってきたが、安倍内閣と外務・防衛官僚は、戦争法の初の発動としての前例づくりを最優先とした。これにより自衛隊とその家族にも不安と動揺が起こり、安保法制違憲訴訟の原告になる家族も現れてきた。

今回の撤収決定は、こうした矛盾をこじつけと言い換えで乗り越えようとした姑息な姿勢が通用しなくなったことを認めたに等しく、重大な政策破綻にほかならない。以下、そのことを検証してみよう。

ひろがる内戦と深まる民衆の危機

南スーダンがスーダンから独立したのは2011年だったが、その２年後には、独立闘争の主軸だったスーダン人民解放軍（SPLA）の内紛が激化し、キール大統領がマシャール第一副大統領を解任、内戦に発展した。原因は、国家収入の98％を占める石油の利権と、これに大統領派に多いディンカ人（比較多数）と副大統領派に多いヌエル人（有力な少数派）の角逐がからんだものとされる。

翌14年には周辺国の仲介で停戦に合意、15年に和平協定が結ばれたが、キール大統領は和平条件を守らず、マシャール派も和平条件を根拠に首都に兵を進め、16年７月の大規模戦闘に至った。その後、マシャールは南アフリカに脱出したものの、戦闘は全土にひろがり、いまも続いている。PKO５原則の一つ、「紛争当事者間での停戦の合意」は完全に崩れている。

７月の戦闘後、国連事務総長は独立特別調査委員会を設けた。その報告は、「（両派は）無差別に戦火を交わし」「政府軍が避難民キャンプに暴力的に押し入り」「殺人、侮辱、性的暴力、拷問」などと事例を挙げ、国連PKOであるUNMISSの対応の不備も記述している（報告の和訳はネットで検索できる）。政府軍は国連施設も攻撃し、国連部隊も交戦、UNMISSの中国兵２人が死亡したのも、この際だった。

国連事務総長はUNMISSの責任を問い、ケニア人司令官を解任、怒ったケニア政府は部隊を撤収させた。政府軍からも、残虐行為を理由に将軍が辞任し、次いで副参謀長も辞任するなど亀裂が露呈したが、大統領派は力で権力を独占する意思を捨てていない。こうして、安保理の専門家パネルも16年11月、「組織的なジェノサイドの危険が高まっている」と警告する事態となっている。

このため、民衆は生命の危機に逃げまどい、人口1230万人余のうち国外難民は110万人、国内避難民は190万人（UNHCR）、５歳未満児36万人が重度の急性栄養不良、１万７千人の子どもが兵士に徴用（UNICEF）など、悲惨な報告が続いている。飢饉が広がり、16年秋には280万人に食糧支援が必要とされたが、17年初頭には460万人、17年７月には550万人とも見込まれている（WFP）。内戦で石油生産は止まり、輸入に頼る生活物資の不足で物価は8〜10倍以上に高騰、経済も崩壊している。

ごまかしと隠ぺいで派兵の実績づくり

安倍内閣は、このような南スーダンを念願の「海外での武力行使」の実績づくりの場にしようと「新任務」を付与した。しかし、PKO５原則を完全に無視することはできない。このため安倍内閣と外務・防衛官僚は、この矛盾を次のような「言葉の言い換え」＝ウソで乗り切ろうとしてきた。

①紛争は停戦合意で終了した。今も両者は合意を破棄するとは言っていないので合意は存在する。

②南スーダンで起こっているのは「武力衝突」であっても「戦闘」ではない。

③PKO法上の「紛争当事者」というのは、「国または国に準じる組織」で、マシャール派は「組織性、系統性がなく、支配地域も確定していないので、紛争当事者とは言えない」。

④「国連要員や住民、避難民を襲っているのは政府軍ではない」ので、「自衛隊が政府軍と対峙することはない」。「新任務を実施するかどうかは、時と場合による」。

ところが、10次隊の出発前に家族向け説明会で使った資料では、「政府派・反政府派の支配地域」が色分けされ、「戦闘発生箇所」が示されていた。資料の開示請求に、防衛省はすべて黒塗りして提出したが、その後、「支配地域」を「反政府派の活動が活発な地域」と、「戦闘発生箇所」を「衝突発生箇所」と書き換えて出した。稲田防衛相は、「現地報道の表現で不正確だった（ので書き換えた）」と弁解、「『戦闘』としなかったのは、憲法９条上の問題になるから」と自白し、辞任を要求された。また、７月の戦闘の際にジュバに駐屯していた10次隊の「日報」には戦闘の状況が記されていたが、防衛省官僚は破棄したと報告し、「再調査で発見」しても防衛相には1か月も知らせなかった。

安保理で南スーダンへの武器禁輸の決議案に棄権し否決したのも、大統領の歓心を買うためだった。

「ポスト・トゥルース」は、いまや力で居直る「流儀」として常態化しつつある。だが、ごまかしや隠ぺいは真実の前には威力を失う。今回の自衛隊撤退はそれを示した。あきらめずに進もう。

（筑紫建彦／憲法を生かす会）

共謀罪は改憲の先取りである

共謀罪批判の議論で不十分なのは改憲との関わりだろうと思う。

現行刑法は明治刑法が維持され、その成立は1907年である。第一章の大逆罪や不敬罪などの「皇室ニ對スル罪」が削除され、治安維持法、国防保安法なども廃止されたが、刑法の基本的な発想はそのまま残っており、内乱罪など国家への犯罪が刑法冒頭を占める構造は、最大の犯罪行為を国家に対する犯罪とする発想を示している。

しかも、戦時期に刑法学者が果した戦争責任問題への追及は曖昧なままだ。天皇主義イデオロギーを前提とした戦前・戦中の刑法学者（国体の本義に基づく日本固有の法学の確立を目指した「日本法理研究会」がその代表格か）が戦後も有力者としてそのまま残った。たとえば、小野清一郎は、法に「日本の道義」を持ち込み、天皇主義的な国家主義法学を唱道して西欧由来の法制度を批判したが、彼は戦時中の立場を戦後も公然と肯定しつつ、東京第一弁護士会会長、法務省顧問、70年代の刑法改正の中心的な役割をも担った。刑法学者の戦争責任問題への批判は、中山研一や白羽祐三（民法学者だが）など少数に限られ、法曹界総体の反省のスタンスは曖昧なままではないか。だから、憲法と違って、刑法は戦前と戦後の連続性は強く、学説も判例も戦前・戦中の議論が継承される。明治刑法は実務でも今に生きているのだ。

だから、刑法は戦後憲法に制約されてはいるものの、事あるごとに戦前回帰が顔を出す。70年代の刑法改正は、戦時期に未完成だった「刑法改正仮案」を継承して保安処分や国家機密漏洩罪などを新設することを目論んだが、実現しなかった。そして盗聴法から医療観察法まで2000年前後の司法改革は、ともにこの傾向を顕著に示してきた。厳罰化と犯罪化の拡大、罪刑法定主義の形骸化、そして対テロ戦争のなかで「安全安心」があらゆる政策に浸透して、世論も予防として犯罪取締を肯定し、既存の秩序を維持する警察の捜査を歓迎する風潮、そして安倍政権になって露骨になってきた排外主義の感情がそのまま治安監視の体制を支えるようになってきた。

共謀罪はこうした傾向を踏まえてその問題を捉えなければいけない。そもそも共謀罪が登場したときに、改憲派の自民党は共謀罪を支える思想信条の犯罪化、戦時中の言い回しでいえば「道義的刑法」の構築という危険な傾向を内包させたと言える。共謀罪が改憲と結び付く回路を明確に理解する問題意識を持つことが大切だと思う。改憲にも共謀罪にも共通するのは、法の道徳化であり、国家に収斂する個人の位置づけ（近代西欧流の個人主義の否定）である。共謀罪は刑法という領域で展開されている改憲の具体的な先取りであることを見落してはならないと思う。（小倉利丸）

報告◎福島原発事故から6年：「復興」の名の下に切り捨てられる人びと

２月19日に千駄ヶ谷区民会館で、フクシマ原発事故緊急会議主催の表記の集会がもたれた。フク１の事故後、いくつかのグループが結成され、それぞれのやりかたで事故を考え、動いてきた。首都圏の市民団体の集合体が幾つかに枝分かれしてきたものの一つで、主にシンポジウムを積み重ねることで、ゲンパツを問い続け、この集会で12回めになる。

はじめに、「原発いらない福島の女たち」の黒田節子さんがパワーポイントを使いながら話された。いま、迫られているのは「自主避難者」の住宅無償打ち切り問題と甲状腺がんの罹患者の増加のことだ。「自主」という言葉は勝手に逃げた者という解釈で、国の避難早期終了方針に従わない者は切り捨てていくということだ。国は事の始末を地方自治体に押しつけている。黒田さんは県庁前での直接行動を重ねてきたという。

避難者は住むことのできない家のローンを払いながら、夫と別世帯の不自由を解消したくとも、故郷の放射線量は容認限度を勝手に引き上げているし、仮に住宅地の線量が下がっても、福島県は70%が山野でそこは除染しない。もう一つ見過ごせないのが甲状腺がんの罹患者が去年の８月に137人だったものが、最新発表では183人になっていることだ。県内では甲状腺しか検査しない、福島県人しか検査対象としない問題も許せない。現地で痛切な状況を日々体感した哀しみが滲み出る話だった。

続いて、国際環境NGO FoE Ｊapanの満田夏花さんもパワーポイントを使って、「住宅提供の打ち切り」問題を中心に話された。政府は打ち切りの要件として、空間線量が20ミリシーベルト以下になることをうたっている。しかしそもそも事故前は１ミリシーベルトが危険限度の数字であったはずで、それは福島以外の地ではまだ変更されていない。被災地だけが20倍もの線量を基準にするとはどういうことだろう。問題が問題だけに許せない。

「支援策」という名目で進められている施策もあるにはある。「区域外避難者（自主避難）」に対する住宅問題については、援助の額・質はそれぞれ多寡があるが、公営住宅の入居期限の延長、優先枠や専用枠の設定、家賃補助などが提示されている。しかし、東京都千代田区に避難して子どもが公立学校に馴染んでいるのに、自費で住みつづけるのは家賃の高価な千代田区では到底できない、というケースは容易に考えられる。最も問題なのは、避難者に対しての国や福島県の根本的方針が、「ゲンパツ事故は無事に収束できた。故郷に安心して帰りましょう」ということなのだ。結局、この事故に関する出費はもう打ち切りにしたい、ということ。諦めずに「災害援助法」の適用の延長を求め、住宅問題への対策、甲状腺がんの子どもへの療養費の給付が適切に実行されるように求めつづけると。

黒田さんも、満田さんも、主催者側も、集会に出席した者も、国の政策と対峙することの困難さの前にうちひしがれる思いで、これからが難しいと感じた。

（梶川涼子／事務局）

サンゴをつぶすな!海を殺すな!辺野古への新基地建設強行を許さない!
4.8首都圏集会の呼びかけ

今沖縄は大きな正念場を迎えている。

大浦湾では、汚濁防止膜を固定化する名目で10ｔを越えるコンクリートブロックを毎日投下し、貴重な珊瑚を破壊している。

また、大型掘削船ポセイドンが投入され、ボーリング調査も再開された。新たに13カ所のボーリング調査をするとし、自然破壊が更に進むことになる。工法の変更に伴う知事の許可を得ないまま工事を強行する可能性があるのだ。

海上では鉄棒の付いたフロートが張り巡らされ、抗議するカヌー隊や抗議船に海上保安官が過剰警備、拘束を行い、何人もの市民が海に投げ出されている。

キャンプシュワブでは、米軍隊舎の補修工事のためと称した生コンクリートプラントの設置が始まり、本体工事の準備が進んでいる。

弾圧も激しさを増している。昨年の高江・ヘリパッド建設反対運動に対しては、警視庁機動隊を始め全国から500名もの機動隊が沖縄に派遣、沖縄平和運動センター議長の山城博治さんを始め４名が起訴され、不当に長期勾留された。微罪でのこれほどの長期勾留は、政治的な弾圧に他ならない。

一方、沖縄の基地建設反対運動への「ネトウヨ」を始めとする右派勢力の誹謗中傷、デマ宣伝が激しさを増し、東京のＭＸテレビでは、取材しないで偏見と差別、憎悪に満ちたデマ番組が放送され、今もなお訂正と謝罪が行われていない。

しかし、沖縄の人々は、「決してあきらめない」。キャンプシュワブ前では連日座り込みが続けられ、海上では海上保安庁の弾圧に抗し果敢な抗議行動が展開されている。昨年オスプレイパッド工事が強行された高江では、ずさんな工事により各所で法面の崩れや赤土の流失が発生し、監視行動が今もなお続いている。与那国島、石垣島、宮古島では、自衛隊配備・強化に対する闘いが粘り強く続けられているのだ。

こうした沖縄の生活と命をかけた闘いに連帯し、自らの問題と受け止めた運動が首都圏でも取り組まれて来た。辺野古実は、一昨年11月から月１回の新宿デモを開催し、毎回200名を超える人々が参加している。昨年11月、警視庁機動隊の不当な沖縄派遣に都民税支出がなされたことへの不服審査請求が出された。それが、何らの審査もせず門前払いされたことを受けて住民訴訟が提出され、裁判が始まっている。

辺野古基地建設工事を請け負う大成建設、五洋建設への抗議行動も毎月続けられ、MXに対しては市民有志が毎週、社前で抗議行動を行っている。街頭宣伝活動や沖縄の今を伝える映画の上映会、各種集会も盛んに開催。山城さんたちを１日も早く釈放しようという取り組みも行われた。

辺野古実は、沖縄・辺野古への連帯の闘いを更に大きく広げるため、様々に活動している皆さんと連携して、きたる４月８日（土）18時から文京区民センターにて首都圏集会を開催する。

皆さんの集会への積極的な参加を呼びかける。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

警視参加することに意義がある
―― オリンピック災害おことわリンク連続講座（第1期）

参加することに意義がある――これは「近代オリンピックの父」と呼ばれる仏ピエール・ド・クーベルタン男爵がオリンピック精神の一つとして紹介した有名な言葉ですが、スポーツの価値は勝ち負けにあるのではない、ということを言いたかったのでしょうか。しかしいまオリンピックは全く違った意味で「参加することに意義がある」ようです。つまりオリンピックやパラリンピックという「ナショナル・イベント」や「キャピタル・イベント」への動員に民衆を参加させることに意味があるという風に、です。

東京五輪はアベノミクスの失敗という日本資本主義のメルトダウンから民衆の関心をそらし、実際にメルトダウンを起こした福島第一原発によって苦難と差別を押しつけられた人々の怒りの声を覆い隠す役割を果たしています。１月の「2020オリンピック災害おことわり連絡会」（おことわリンク）の結成集会で主催者の鵜飼哲さんは、五輪がもたらす様々な問題を「五輪災害だ」と喝破。私たちは、この集会で多彩なパネラーが提起した「五輪災害」に備え、抗うための連続学習会を開催します。

第１回目は「成立しなければ五輪が開催できない」と安倍首相がその成立に並々ならぬ意欲を示した「共謀罪」について、「五輪災害と共謀罪」と題して小倉利丸さんに話を聞きます（4/8〈土〉18:00～、文京区民センター）。共謀罪は、話し合いを犯罪化し、会議や集会、通信などを監視して取り締まりを可能にする法律です。オリンピック反対はじめ、沖縄の反基地運動、反原発運動など様々な異議申し立ての運動は、憲法が権利として私達に与えている言論・表現の自由、思想信条の自由に基づいた運動です。共謀罪はこうした運動を思想信条のレベルで根こそぎにし、政府批判そのものを犯罪化する法案となる危険性があります。五輪は招致から準備、そして開催に至るまでスポーツマフィアと利権集団による共謀であることは言うまでもありません。共謀罪反対運動に「五輪共謀反対！」の声を。

連続学習会の第２回目は、新国立競技場の建設にともなう地元乱開発について、情報公開などを通じて早くから鋭い警鐘を鳴らし続けてきたアツミマサズミさんの案内でフィールドワークと学習会を行います（5/27・土、13：00～）。今後は「障害者差別を助長するパラリンピック」（7月上旬、北村小夜さん他）、スポーツと五輪精神（10月）、ナショナル・イベントと東京五輪（12月）、３・11と東京五輪（３月）を予定しています。参加することに意義がある――オリンピック反対運動と連続学習会にこそふさわしい言葉です。第２回目の参加希望者はお問い合わせを。080-50520270〈宮崎〉／メールinfo@2020okotowa.link／ウェブサイト http://www.2020okotowa.link/

（稲垣豊／2020オリンピック災害おことわり連絡会）

天皇「代替わり」と安保・沖縄・「昭和の日」を考える4.29行動へ

昨年、米国大統領に当選したトランプに、すぐさま電話をかけ、また、今年２月には、早速訪米し、トランプと会談した安倍首相。米国メディアは、「日本の首相はトランプ大統領の心をつかむ方法を教えてくれた。それは媚びへつらうことだ」（米誌タイム）、「トランプ大統領との個人的な結びつきを強めようとする安倍首相の強い決意は他の国の首脳とは対照的」（ワシントン・ポスト）と揶揄した。

他方で、安倍は、「靖國参拝」「教育勅語」にこだわり、平和・基本的人権・国民主権の日本国憲法を「米国による押しつけ憲法」とし、その改正（というより壊憲）に、異常な意欲を見せている。これは安倍首相個人と言うだけでなく、現在の安倍内閣（公明党の石井を除く全ての閣僚が、神道政治連盟のメンバー）総体としての姿勢である。

米国追従と大日本帝国型価値観の信奉――どう考えても矛盾するこの姿勢の同居こそが、戦後日本政治の「本質」となっている。そして、その歪みは、沖縄への米軍基地の押しつけによって、危うい均衡が保たれているのである。それは、警察・海保・自衛隊といった実力組織の動員、政府・司法一体となった、辺野古への米軍基地建設の強行によってますます明らかである。そうした戦後国家の結節点のとなった象徴的な日が、４月28日＝講和条約発効（沖縄切り捨て）と４月29日＝天皇ヒロヒトの誕生日であり戦前・戦後を連続とする「昭和」を讃える「昭和の日」である。

今年もこの両日を睨んで、天皇制・日米安保・沖縄を考える集会・デモを持つ。今年は、29日のみの一日行動（千駄ヶ谷区民会館にて、午後１時半より集会・集会後デモ）となる。集会では、沖縄から知花昌一さんをお迎えしてお話をしていただく。1987年、ヒロヒト天皇の沖縄国体へ出席を前にして、沖縄では、再皇民化政策ともいえる学校教育現場への「日の丸・君が代」押しつけが強行された。読谷高校の卒業式では、それに反対した卒業生による「日の丸」引き下ろしも起こっていた。そうした中で、国体ソフトボール会場に掲揚されようとした「日の丸」を、知花さんが引きずり下ろし燃やした。あれから30年。

また、1996年４月には、相続した米軍基地（ゾウの檻）内の土地が、収用期限を迎え、国（米軍）による無法な土地占拠状態が現出した。その当事者ともなり、基地内に入り「もあしび（宴会）」を行うなど、日米安保による沖縄の土地収用問題に、抗議と問題提起を行った。

知花さんは、天皇制と沖縄そして日米安保と沖縄という問題に、身をもって格闘してきたといえる。4.28（沖縄デー）と4.29（「昭和の日」＝天皇ヒロヒトの誕生日）を考える集会に講演いただくには、もっともふさわしい方のひとりと言える。

戦後のこの国の在り方、現在に至るその異様な歪んだ形を、検証し、批判する行動に、ぜひ、参加下さい。

（梶野宏／同実行委）

憲法を読む

『フクシマ６年後　消されゆく被害』

日野行介＋尾松亮著　人文書院刊　1800円＋税

日野さんは毎日新聞の記者、ずっとフクシマを追い続け、昨年には『原発棄民　フクシマ５年後の真実』を上梓されている。尾松さんは日野さんの紹介によれば、ロシア研究者で、2011年にチェルノブイリ法を日本に紹介し、子ども・被災者生活支援議員連盟の法案策定チームに参加されたことがあると。現在は関西学院大学災害復興制度研究所に在籍。

この二人が交互に１．甲状腺検査に仕組まれた罠、２．歪められたチェルノブイリ甲状腺がん、３．日本版チェルノブイリ法はいかに潰されたか、４．闇に葬られた被害報告、５．チェルノブイリから日本はどう見えるのか、終章　チェルノブイリ・データの歪曲は続く、というコンテンツで書かれている。

これでもうおわかりのように、やはり、そうだったのか！と、胸を打つ内容だ。あのとき以来、何度も何度も「チェルノブイリでは」という前置きで語られる事柄があった。ゲンパツの爆発事故は前例が一つしかない。しかし彼の地は広大で一国に収まらない被害の波及だ。そこにフクシマより大量の放射能が拡散した。たった一つの前例とするには釣り合いが悪い。おまけに報告書等はロシア語かウクライナ語で書かれている。簡単にバレないのをいいことに、都合よくデータや結果を利用しているのではないか。

いま被害者たちが恐れていることの一つの健康問題。福島大学医学部がとっている甲状腺がんの検査への姿勢、甲状腺がん以外の検査をしないこと、福島県人に限っていることなどに対して、「どうして？」と思わずにいられないできた。放射線の被曝許容量が１ミリシーベルトから20ミリシーベルトになったことだって、びっくり唖然とするほかない。それを根拠に住宅無償提供の打ち切り問題が被災者に襲いかかっている。

「日本では健康調査の担当医や検討委員会がチェルノブイリ甲状腺がんについて『４～５年後に増加』『事故後５歳以下の層に増加』『100ミリシーベルト超の内部被曝で増加』という点を強調してきた。そして、福島県で見つかった甲状腺がんとの『違い』に焦点が当てられてきた。／『ロシア政府報告書』と照らし合わせると、このような説明が必ずしも妥当ではないことが分かる。健康被害認定に対して慎重なロシアですら、甲状腺がんについて事故翌年の増加を認めている。そして『事故後５歳以下』層に甲状腺がんが多発したのは、10年近く経ってからのことである。なぜこのことについて、日本で広く言及されてこなかったのか。」と、このような、やはり、やはりという記述がいっぱいある。

どうやら、チェルノブイリにも、霞が関にも「チェルノブイリ、フクシマ原発事故（チェルノブイリは事故ではなく、カタストロフィ＝大参事と捉えられている）は終息した」としたい意思があり、それに従うしか自分の地位を保てないと思っている人たちがいるのに違いない。ぜひこのカラクリを知ってほしい。尾松さんは最後に「民主主義が危ないなって思う」と述べている。

（梶川涼子／事務局）

状況批評

トランプ政権の２か月と日本

松井隆志（大学教員）

ドナルド・トランプがアメリカ大統領に就任して、約２か月が過ぎた。近年は、インターネットのおかげで後から調べ直すことが容易になったこともあり、毎日ニュースをチェックすることも怠りがちだった。また、熱心にアメリカ政治を観察することも、これまで特になかった。しかしトランプである。抗議運動の高揚も含め、さすがにトランプ政権の動向は気になって、この間、人並みに報道を追うようになった。

メキシコ国境の「壁」建設や、最近の予算関係の話題以外で、就任以後大きな批判を巻き起こしたのが、「入国禁止令」だ。1月20日に就任した１週間後、トランプは、イスラム圏７か国からの入国を禁止する大統領令に署名。それに対する猛烈な抗議行動を含め、アメリカは「カオス状態」に陥った。この「入国禁止令」は、連邦裁判所がいったん差し止め、3月に改めて出した新「禁止令」も連邦地裁が止めた。これが現在までの展開である。

「禁止令」自体の問題のみならず、大統領令を裁判所が憲法違反として止めたこと、この点への注目も日本では意味を持つだろう。集団的自衛権問題で人口に膾炙した「立憲主義」の実例だからだ。とはいえ、本稿の主題は立憲主義ではない。

「入国禁止令」は、表向きは「テロ抑止」が理由とされた。しかし、報道機関は早くから、その理由の根拠薄弱さを強く批判した。たとえば、近年の重大テロ事件の犯人に当該７か国の出身者がいないこと、逆に2001年同時多発テロ犯の出身国は含まれていないこと、さらにテロからアメリカを守るというなら白人至上主義者のテロの方が危険ではないかと、「禁止令」の矛盾を指摘した。

ところで、連邦裁判所に簡単に停止させられたことも含め、「禁止令」が熟慮の結果出された「政策」だったとは思えない。そして、より些末な問題発言の堆積を見るに、トランプ政権の政治はデタラメだと感じる。

スパイサー報道官は、大統領就任式の観客数の少なさを否定して「過去最大」と事実に反する主張を行い（1月21日）、それを擁護したコンウェイ大統領顧問は「虚偽ではなくオルタナティブ・ファクト（もう一つの事実）だ」と発言して（22日）、ニュースキャスターたちの失笑を買った。コンウェイはまた、「入国禁止令」の正当化に「（ケンタッキー州）ボウリンググリーン虐殺」なる事件を持ち出すが（1月29日）、この事件の存在自体が全くの虚構だった。

トランプ自身の「オルタナティブ・ファクト」も日常茶飯事で、たとえば、今回の大統領選で総得票数では「勝利」したクリントン側が、数百万人の不法移民による不正を行ったと根拠なく主張し続け、大統領就任後も改めてその考えを述べた（1月23日）。3月になって騒ぎ出したのは、オバマ大統領がトランプタワーを盗聴していたという「疑惑」で、これも証拠抜きの非難を続けている。そもそもトランプは、時と場所によって発言が二転三転する上、「昨日スウェーデンで移民によるテロがあった」旨の勘違いをそのまま口にしてしまう（2月18日の発言。全くの虚偽で、テレビ番組の見間違いだと後に弁明）ような、軽率な人間だ。そして、その軽率な発言がメディアから非難されると、批判的メディアを名指しで「フェイク・ニュース」メディア呼ばわりし、「アメリカ人の敵」だと逆ギレする（2月18日のツイッター書き込みなど）。

このような「客観的」な事実認識もおぼつかない人たちが政権を運営しているのだから、イデオロギー以前の問題として、まともな政策は期待できない。2月に出た金成隆一著『ルポ　トランプ王国』（岩波新書）を読んで、実現不可能としか思えない選挙期間中のトランプの口約束の数々を今さら知ったが、それらも含めて、トランプ政権は、根っからの「嘘つき」集団だ、というのが私の現在の判断だ。

そして、この「嘘つき」どもの姿には、強い既視感がある。そう、安倍政権だ。現在の安倍や稲田防衛大臣の疑惑は言うまでもなく、それ以前から、ネットでは、「息を吐くように嘘をつく」というフレーズが、安倍の「枕詞」として普通に使われている。その場の支持をとりつけるためなら平然と嘘を吐き（TPP ！）、デマに基づいた信念を安直に披露し（歴史修正主義！）、誤りを指摘されると野党やメディアに逆ギレする（訂正でんでんというご指摘はまったくあたりません！）。

しかし、安倍とトランプの酷さの類似を見るとき、日米の違いも目立ってくるように思われる。一つには、トランプ政権に対する抗議運動の広がりがある。残念ながら安倍批判の運動はまだまだ弱い。そしてもう一つは、先に述べたような、メディアが政権をきっちり批判する点だ。日本のテレビ報道を私がちゃんと見ていないので断言は避けるものの、報道官などとの質疑できちんと食い下がり、政権の代弁者たち（大統領顧問など）をテレビ出演させ矛盾を突き付けて論破してしまうような報道は、日本では実現できていないように思われる。「アメリカのことを詳しく報じる暇があったら日本のことを報じろ」と日本のマスメディアに文句を言うつもりはない。むしろ、トランプ政権との攻防の情景が十分伝わった上で、そこに日本の姿を重ねる想像力が重要になるのだと私は考える。

新連載◉「生前退位」問題から、憲法と「皇室典範」について考える　第6回

「人間宣言」によって天皇は何になるのか？

反天皇制運動連絡会　天野恵一

敗戦から４カ月半後の1946年１月１日に「新日本建設に関する詔書」が出された。

そこには「天皇ヲ以テ現御神（アキツミカミ）トシ且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル観念ニ基クモノニモ非ズ」とのくだりがあった。マスコミは、「自分は神ではない」という、「天皇の人間宣言」とネーミングし、その「人間宣言」という言葉が、自明の事実であるかのごとく、一般化され流布されてきた。そして、昨年の８月８日に発せられた、明仁天皇自身の「生前退位を希望する」ビデオメッセージについては、それは「第二の人間宣言」であるという主張がマスコミに浮上した。『毎日新聞』（2016年２月28日）はこう論じている。

「昭和天皇の人間宣言は、国家の再生を目指し、団結と奮起を促す天皇からの一方的な呼び掛けだった。だが今回のおことばで陛下は、２度の外科手術や高齢による体力低下にも触れ『既に80を越え、全身全霊をもって象徴の務めを果たすことが、難しくなるのではないかと案じています』と、高齢化社会で誰もが抱える不安を吐露し、『国民の理解を得られることを、切に願っています』と結んだ。／陛下のおことばは、一人の人間としての自身の存在を訴え、国民と共に新たな天皇像を作り上げようとする『第二の人間宣言』なのかもしれない」。

こうしたキャンペーンを前に、私には、以前よりはるかにハッキリと見えてきた大問題があった。

新憲法づくり（明治憲法の「改正」）と旧皇室典範の基本的性格の変更（憲法との横並びのものから下位の法律への位置づけ直し（そのための都合の悪い部分の削除））へ向かうプロセスで、まずこの「新日本建設に関する詔書」を出してみせる。この政治プロセスを主導したのはGHQ側であることは、今日明らかである（英語で原案が作成されている）。もちろん、天皇も首相であった幣原喜重郎も協力してつくられたものである（学習院の山梨勝之進が原案にそって英文で起草）。GHQ側は、天皇が自発的意志によって、そうした主張をしたというイメージが必要であった。それは、連合軍側にある天皇制否定の声を和らげ、天皇をうまく占領政策に使っていこうと考えていたためである。

昭和天皇は、それにのりながら、別の目的をも追求した（それは1977年８月23日の記者会見において、天皇自身が「神格否定は二の次であった」と明らかにした）。

「それはこの宣言の冒頭に、『五箇条の御誓文』を入れることであった。昭和天皇はこれを入れることにより、日本は明治維新の『五箇条の御誓文』以来民主主義であり、大日本帝国憲法もその精神によってつくられていることを宣言することによって、日本は出発当初から民主主義を志向しており、天皇制と民主主義は矛盾するものではないことを強調しようとはかったのである」（吉田裕・原武史著『天皇・皇室辞典』、岩波書店、2005年）。

敗戦直後は「神格否定」のみがクローズアップされ、昭和天皇が、目的意識的に盛り込んだ部分の問題が、クローズアップされることはなかった（そこに注目されることはGHQにとっては都合の悪いことであったろう）。

しかし、今日、「昭和天皇」が神格否定とともにすべりこませた〈天皇制民主主義〉の伝統という思想は、戦後憲法の「国民主権下の象徴天皇」という、支配者たちの解釈による規定のなかに生き続けている。このように「神権天皇」が「象徴」の中に「人間宣言」を媒介にすべりこまされているとすると、「現人神」であることを自分で否定して見せた天皇は、「神格」を否定することで、本当は、いったい何になったのか。

世界を支配する絶対神聖な「現人神」――日本の支配者はそうプロパガンダし続け、天皇自身もその動きの中心でそう主張しふんぞり返っていた（それを認めない人間は、投獄された）。それにもかかわらず、敗戦・占領という状況で、他人事のように「架空なる観念」であったと、自分（たち）はそれとまったく無関係であったかのごとく、上から宣言してみせる、この「詔書」の欺瞞性かつ無責任を、私は、批判してきた。

それは、別にまちがった批判ではもちろんない。しかし、今、この「人間宣言」と名づけられた詔書は、そのネーミング自体が持つ、イメージ操作の政治こそが正面から批判されつづけられねばならなかったのだ、という思いを強くしている。

この「神格否定宣言」を通して、天皇は〈象徴天皇〉という超特権的な世襲の身分を持ち続けただけであり、当たり前な人びとの世界に、一人の人間として入ってきたわけではまったくなかったのだから。

今回の天皇の「生前退位」メッセージを「第二の人間宣言」などとネーミングするのも大きな政治的操作である。何故なら、アキヒト天皇が「生前退位」しても、当たり前の人間の一人になるわけでは、ないのだから。

皇室の御用法学者・所功は、こう語っている。

「まず制度的な事項としては、譲位される天皇の『称号』と身分（待遇）に関することですが、それは先例に照らせば、異論なく決められると見られます。／すなわち称号については、今から千三百年余り前の『大宝（儀制）会』に『太上天皇（譲位後の帝の称する所）』と定められており、その略称が『上皇』です、丁寧に申せば『太上天皇』、略せば『上皇』と称されることになると思われます」（『象徴天皇「高齢譲位」の真相』、KKベストセラーズ新書、2017年）。

名称は変更するが、元天皇の皇族として超特権的身分は、ほぼそのまま。ごく当たり前の人間としての生活などが考えられているわけでは、まったくないのだ（それが天皇の希望だ）。

あたりまえの人間として同情する対象では、今後もないのだ。

反改憲ニュースクリップ
2017年2月8日～3月8日

【2月8日】〈共謀罪〉民進、共産、自由、社民４党が金田勝年法相の辞任を要求する方針で一致。共謀罪法案をめぐる対応が「閣僚の資質に欠ける」とする。〈南スーダン〉稲田朋美防衛相が、南スーダンPKO現地部隊の日報に「戦闘」と記されていた問題について、「（戦闘行為が）行われたとすれば（憲法）９条の問題になるので、武力衝突という言葉を使っている」と衆院予算委で答弁。また、日報の保管については「隠ぺいにあたらない」。／菅義偉官房長官が、現地部隊の日報が現地情勢を「戦闘」と表現したことについて、PKO参加５原則は維持されていたとの認識示す。

【2月９日】〈民進党〉今年初となる憲法調査会の総会を開く。枝野幸男会長が「最近、政党間の相談や根回しがなく、勝手に自民党がいろんなことを言っている。だったら『勝手にやれば』と言わざるを得なくなる」と不快感を示した。総会では緊急事態条項について議論。〈南スーダン〉現地部隊の日報の内容があらたに判明。防衛省が民進党の会合で示したもの。政府軍と反政府勢力間で銃撃戦が起きたことなどを生々しく報告。「流れ弾が宿営地に飛来した模様」との記述も。／稲田防衛相が衆院予算委で「『戦闘行為』は法的に意味がある。混同されないよう『戦闘』という言葉は国会では使うべきではない」と答弁。〈在沖米軍〉米軍嘉手納基地の米軍機の騒音で難聴や睡眠妨害の被害を受けたとして、基地周辺の住民146人が米国に夜間・早朝の飛行差し止めと損害賠償を求めた訴訟の判決で、那覇地裁沖縄支部が「日本の裁判権が及ばない事項に関する訴えで、不適法」として訴えを却下。

【2月10日】〈日米会談〉安倍首相が訪米し、トランプ大統領とホワイトハウスで会談。米国による抑止力提供、辺野古建設推進を確認。経済面では、米国のTPP離脱を踏まえ、日米二国間の枠組みを含め、最善の方法を探るとする。〈難民〉法務省が2016年の難民認定者が28人だったと発表。申請者は１万901人で15年に比べ3315人増加。〈軍事研究〉米軍が日本の大学や公的機関の研究者に提供した研究費の総額が、2007年からの10年間で少なくとも８億8000万円以上に上ることが判明。

【2月11日】〈建国記念の日〉護憲派、改憲派それぞれの団体が日本各地で集会を開く。

【2月13日】〈森友〉大阪府豊中市で私立小学校建設を計画し、愛国的な教育で知られる学校法人「森友学園」に評価額の14％で払い下げた国有地の売却額を国が非開示にした問題で、同学園の理事長が「取得の過程で国から便宜を受けていない」と取材に答える。小学校は４月に開校予定で、安倍首相の妻である安倍昭恵が名誉校長に就任する。〈生前退位〉自民党が懇談会を開き、現天皇一代限りの退位が望ましいとする見解を決め、特別法を支持。

【2月14日】〈国旗国歌〉政府が2018年度からの保育所保育指針改定案を公表。「保育所内外の行事において国旗に親しむ」「正月や節句など日本の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや日本の伝統的な遊びに親しむ」などと明記。〈領土問題〉文部科学省が小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表。社会科では竹島と尖閣諸島を初めて「固有の領土」と明記。〈普天間〉安倍首相が衆院予算委で、2019年２月までに米軍普天間飛行場を運用停止にするとの政府方針について、難しい状況との認識を示す。

【2月16日】〈原発政策〉連合の神津里季生会長が、民進党の蓮舫代表が３月の党大会で「2030年原発ゼロ」を打ち出そうとしていることを記者会見で厳しく批判。「民進党が現在掲げている『2030年代原発ゼロ』ですら、相当にハードルが高い。工程表の中身なしに、数字だけ『2030年』と前倒しする内容を（公約として）出そうとしているのであれば、大きなマイナスになるのでは」と述べた。／九州電力川内原発の安全性を議論するために鹿児島県が設置した専門家委員会が、川内１号機に熊本地震の影響はなく、九電が実施した定期検査の結果にも特段の問題はなかったとする意見書をまとめ、県に報告。〈森友〉森友学園が運営する大阪市淀川区の塚本幼稚園が「よこしまな考え方を持った在日韓国人や支那人」などと記載した文書を保護者向けに配布していたことが判明。

【2月17日】〈共謀罪〉法務省が、正当な活動を行っていた団体でも目的が一変した場合はテロ等準備罪の対象になるとの見解を明らかに。〈南スーダン〉政府が、南スーダンPKO部隊の日報が首都ジュバで昨年７月に「戦闘」があったと表現したことについて、自衛隊活動地域で「PKO協力法上の『武力紛争』が発生しているとは考えていない」とする答弁書を閣議決定。

【2月18日】〈防衛〉政府が、2013年末に閣議決定した防衛計画の大綱を前倒しで改定する方向で検討に入る。一層の防衛力強化が必要と判断。

【2月20日】〈公明党〉公明党の北側一雄党憲法調査会長が講演で、大規模災害などの緊急事態に対応するため憲法改正で国会議員の任期を延長することの是非について「今後、憲法審査会で議論されていくことになる」と述べる。また、「民進党を抜きに改正を進めていくことは考えていない」、国民投票にかける改憲案は「１回でせいぜい２つか３つが限度だ」とも述べた。〈生前退位〉民進党の野田佳彦幹事長が、衆参両院の正副議長による天皇譲位に関する意見聴取で、両院の憲法審査会で皇室に関する問題を議論すべきだとの考えを伝える。これに対し、大島理森衆院議長は「妨げるものではない」と明言。〈民進党〉民進党の細野代表代行が、細野グループとして４月にも憲法の改正案をまとめ、党内の改憲議論を活性化させたいとの考えを示す。教育無償化については、「教育が最重要と考えるのであれば、しっかり憲法に書くというのは極めて自然な話だと思う」と発言。〈安保法制〉米軍・タイ軍主催の多国間軍事演習「コブラゴールド」に参加する自衛隊が、在外邦人保護の訓練をタイ中部のウタパオ海軍航空基地などで実施し、一部を公開。安保法に基づくもので、海外では初訓練。安保法は邦人保護や輸送時の妨害排除のための警告射撃を認める。〈辺野古〉辺野古移設への抗議活動中に逮捕され勾留中の沖縄平和運動センターの山城博次議長について、最高裁が保釈を認めない決定。

【2月21日】〈自民党〉自民党が2017年運動方針案を発表。「改憲原案の発議に向けて具体的な歩みを進める」と明記。党関係者によると、改憲原案の「発議」との文言は安倍首相の指示で急きょ盛り込まれたという。〈共謀罪〉金田勝年法相が、一般の団体が「組織的犯罪集団」と認定される基準について、「重大な犯罪を１回だけ実行すると意思決定しても直ちに該当しな

「森友」で明らかになる極右ネットワーク

い」との見解を示す。
【２月22日】〈民進党〉民進党が党憲法調査会総会を開く。枝野幸男会長は、衆院憲法審の日程をめぐる与野党協議が難航していることについて「与党側の運営にひとえに原因がある。筆頭間で内々約束していた話が、与党内をまとめきれずにひっくり返った」と批判。〈教育無償化〉公明党の石田祝稔政調会長が、高等教育の無償化に向けた財源確保策を検討するPTを党内に設置したことを明らかに。日本維新の会が訴える憲法改正による教育無償化には「改憲の必要性とは直接、結びつかない」と強調。〈原発政策〉鹿児島県の三反園訓知事が、県議会代表質問で、運転中の九電川内原発１号機をめぐって「現状では強い対応は取らない」として、稼働継続を容認する姿勢を示す。脱原発からの方針転換。／原子力規制委が、関西電力大飯原発３、４号機が新規制基準を満たしているとする審査書案を了承。合格は６原発12基目。
【２月23日】〈在沖米軍〉米軍嘉手納基地の周辺住民約２万2000人が米軍機の騒音で健康を害したとして、飛行差し止めと損害賠償を国に求めていた第３次訴訟の判決で、那覇地裁沖縄支部が約301億円を支払うよう国に命ずる。飛行差し止め請求は棄却。原告側は控訴へ。〈ミサイル防衛〉自民党安全保障調査会が弾道ミサイル防衛に関する検討チームを創設し初会合。米軍の高高度防衛ミサイル（THAAD）の自衛隊導入の是非などについて年度内にも見解をまとめる予定。
【２月24日】〈自民党〉憲法改正推進本部が全体会合を開く。昨年の参院選で導入された隣接する選挙区を一つにする「合区」について、改憲によって解消を図るべきだとの意見が続出。保岡興治本部長は、国民投票で問う改憲項目の数は投票１回当たり３つ前後が妥当との認識を示した。〈森友〉安倍首相が、４月に開校予定の小学校に関して昭恵夫人が名誉校長を辞任したと明らかに。また財務省は、昨年６月に森友学園と売買契約を締結後、近畿財務局と学園側との交渉・面会記録を破棄したと説明。
【２月25日】〈共謀罪〉政府がテロ等準備罪の対象にするとみられる277の犯罪の内訳が判明。テロの実行に関わる犯罪は、このうちわずか110。〈原発政策〉民進党執行部が、2030年代と掲げてきた原発稼働ゼロの目標を前倒しする案をめぐり、３月12日の党大会で前倒し年限を示すことを見送る方針を固める。電力労連などの反発受けて。
【２月26日】〈在沖米軍〉沖縄県の翁長知事と岸田外相が那覇市内で会談。知事は、辺野古移設を「唯一の解決策」とした先の日米首脳会談の結果を批判。
【２月27日】〈共謀罪〉犯罪実行前に自首した場合は刑を減免する規定が政府案に盛り込まれていることが判明。〈福島原発事故〉全町避難がつづく福島県浪江町の馬場有町長が、帰還困難区域を除く一部地域の避難指示を３月末に解除する政府案に同意すると表明。解除されれば、町全体の８割の人口が対象となる。〈トランプ〉トランプ米政権が、2018会計年度予算で国防費を10％増額して540億ドルにすると表明。
【２月28日】〈森友〉安倍首相が参院予算委で、森友学園の教育方針について「情熱的な教育をされると妻から聞いた。しつけ等をしっかりしておられるというところに共鳴した」と述べる。他方で、学園が新規に設置予定の小学校に自身の名前を付けようとしたことは拒否したとする。〈共謀罪〉自公両党による法案の与党審査が始まる。政府から示された条文案には「テロ」の表記なし。
【３月２日】〈森友〉森友学園が大阪府の国有地を評価額より大幅に安く取得した問題で、学園の籠池泰典理事長と鴻池祥肇元防災担当相とのやりとりが16回にも上っていたことが判明。14年の面談時に籠池側が紙包みを鴻池に差し出したことについては「商品券を渡そうとしただけ」と説明。〈生前退位〉衆参両院の正副議長が、天皇の退位をめぐり、各党派の代表者を集めた全体会議を開く。退位の法整備後、皇族減少への対策を含む皇位継承の安定化が検討課題になるとの認識で一致。民進党は国会に議論の場を設けることを要求。
【３月３日】〈森友〉学園の籠池理事長が「大阪維新の会」の大阪府議にも小学校設置の協力を依頼していたことが判明。〈共謀罪〉政府が法案に「テロ」の文言を明記することを決める。〈福島原発事故〉岸田外相が、韓国の済州航空が健康被害への懸念からチャーター便の出発地を福島空港から仙台空港に変更したことに関し、韓国政府に３度抗議したことを明らかに。〈生前退位〉衆参両院の正副議長が主催する全体会議の２日目。自民党は一代限りの退位、民主党は皇室典範の改正を要求して平行線。
【３月４日】〈保守議連〉安倍晋三首相が、自身が2009年から会長を務める超党派の保守系議員連盟「創生『日本』」の会合で、「節目のときだから憲法改正に向かって総力を挙げて頑張ろう」と訴える。会合には国会議員、地方議員ら約500人が参加。稲田防衛相も出席。〈共謀罪〉在日米軍の施設周辺で市民が抗議活動をした場合、刑事特別法の一部条項によって共謀罪で処罰されかねないとの見方が浮上していることが判明。〈軍事研究〉共同通信が全国の国公私立大95校を対象にしたアンケートで、日本学術会議による軍学分離原則について、約４割の大学が「堅持すべき」と考えていることが判明。
【３月５日】〈自民党〉党大会を開く。安倍総裁は「自民党は憲法改正の発議に向けて具体的な議論をリードしていく。それこそが戦後一貫して日本の背骨を担ってきた自民党の歴史的使命ではないか」と呼びかける。党大会で決定した2017年の運動方針にも「改憲原案の発議に向けて具体的な歩みを進める」「新しい憲法の姿を形作り、国会の憲法論議を加速させ、憲法改正に向けた道筋を国民に鮮明に示す」と踏み込んだ表現が見られた。また、党総裁任期を３期９年まで延長。
【３月６日】〈改憲私案〉全国の有志弁護士で作る「憲法改正発議研究会」（中島繁樹代表）が独自の憲法改正案を発表。改憲案では、国防軍の保持や災害時に対応する緊急事態条項の創設など改憲項目を６点に絞り、これを元に今秋の臨時国会で改憲議論を進めるよう提言している。〈共謀罪〉暴力団対策に関わる全国の弁護士約120人が、共謀罪は組織犯罪対策に必要とする提言を公表。
【３月７日】〈原発政策〉九電玄海原発が立地する佐賀県玄海町の岸本英雄町長が、玄海３、４号機の再稼働に同意すると正式表明。／民進党が「次の内閣」会合を開き、原発ゼロ基本法案の国会提出を明記した政策方針を了承。原発ゼロ時期の2030年への前倒しは明示せず。〈森友〉自民党の竹下亘国対委員長が、森友学園の理事長らを衆院予算委に参考人招致すべきとの民進党からの要求を拒絶。
【３月８日】〈公明党〉今国会で初の党憲法調査会（会長・北側一雄副代表）を開く。大災害時などに国会議員任期を延長する緊急事態条項をめぐって、意見が割れる。〈教育勅語〉稲田防衛相が参院予算委で、教育勅語について「全くの誤りというのは違うと思う。日本が道義国家を目指すべきだという精神は変わらない」「親孝行や友達を大切にするといった核の部分は今も大切だ」などと答弁。〈福島原発事故〉避難区域になった12市町村が東電に請求した損害賠償433億円のうち、昨年末時点でわずか６％の約26億円しか支払われていないことが判明。

集会・行動情報　4・6～5・3

▶4月6日（木）共謀罪反対!日比谷野音集会・デモ◆集会18：30、デモ出発19：30◆日比谷野外音楽堂（地下鉄霞ヶ関駅、内幸町駅）◆共謀罪NO！実行委、戦争させない・憲法9条を壊すな！総がかり行動実行委

▶4月7日（金）あなたも監視される?共謀罪～横浜事件から考える　治安維持法とつながる共謀罪◆18：30◆資料代500円◆横浜市健康福祉総合センター（JR・地下鉄桜木町駅）◆講師：永田浩三（武蔵大教授）◆日本ジャーナリスト会議（JCJ）横浜支部

■危ないぞ!共謀罪　市民学習会in江東　話し合うことが罪になる　許すな監視社会◆18：45◆深川江戸資料館小劇場（地下鉄清澄白河駅）◆同実行委

▶4月8日（土）サンゴをつぶすな!海を殺すな!辺野古新基地建設の強行を許さない!4・8首都圏集会◆18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園、春日駅）◆資料代500円◆唄と上映（3・25辺野古大集会）◆報告：安次富浩（ヘリ基地反対協）◆辺野古への基地建設を許さない！実行委

■2020オリンピックおことわり連続講座・第1回「五輪災害と共謀罪」◆18：00◆文京区民センター2A（地下鉄後楽園、春日駅）◆資料代500円◆講演：小倉利丸◆2020オリンピックおことわり実行委員会

■「福島の今」の真実は?　「反原発運動の展望」をどう持つのか?◆開場13：15◆千葉市生涯学習センターホール（JR千葉駅）◆お話：武藤類子（福島原発告訴団）、河合弘之（弁護士）◆原発さよなら千葉

■検証!「瑞穂の国」記念小学院問題市民集会◆開場18:00◆住まい情報センター（地下鉄天満橋6丁目駅）◆報告：木村真（豊中市議）◆4・8集会実行委（連絡先：とめよう改憲！おおさかネットワーク）

▶4月12日（水）辺野古の海の埋め立て工事再開を許さない！緊急学習会「沖縄はなぜ、いま自己決定権を主張するのか――アジアの平和を担う架け橋をめざして」◆18：30◆人形町区民館1・2号洋室（地下鉄人形町駅、水天宮前駅下車）◆講演：新垣毅（琉球新報東京支社報道部長）◆資料代500円（高校生以下無料）◆戦争する国づくりストップ！中央区連合会

▶4月15日（土）平和憲法を守る荒川の会第57回学習会「シベリア抑留と戦後補償問題」◆講師：有末健◆16：00◆荒川区町屋文化センター多目的室（京成線・地下鉄町屋駅）◆資料代500円◆平和憲法を守る荒川の会

■アジア連帯講座公開講座:トランプ政権と安倍政権を批判する――東アジアの反資本主義左翼の展望◆国富建治（新時代社）◆18：30◆文京区民センター3C会議室（地下鉄後楽園駅、春日駅）◆資料代500円◆アジア連帯講座

▶4月16日（日）戦争に協力しない!させない!練馬アクション総会&記念講演会◆総会　13：00◆記念講演会　15：00◆小倉利丸「ゆれ動く世界をどうとらえるか」◆戦争に協力しない！させない！練馬アクション

▶4月19日（水）「沖縄にもう、これ以上基地はいらない」日比谷野音集会◆18：30◆日比谷野外音楽堂（地下鉄霞ヶ関駅、内幸町駅）◆共催：「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委

▶4月22日（土）日弁連シンポジウム「施行70年問われる憲法の危機～私たちの平和と自由の今を考える」◆13：00～16：00◆弁護士会館クレオABC（地下鉄霞ヶ関駅）◆第1部：基調講演　広渡清吾（東大名誉教授）、第2部：パネルディスカッション：広渡清吾、柳澤協二、池内了、高山佳奈子◆日本弁護士連合会

■シンポジウム<トランプ登場後の世界を考える>――「東アジアの中の沖縄／日本」◆13：00◆文京区民センター3A（東京メトロ後楽園駅、都営地下鉄春日駅）◆新垣毅、康宗憲、丸川哲史、二木啓高◆資料代500円◆〈4・28〉シンポジウム実行委（連絡先：情況出版）

▶4月23日（日）国連憲法問題研究会講演会「憲法と共謀罪」◆講師：山下幸夫（日弁連共謀罪法案対策本部事務局長）◆13：45開場◆800円（会員500円）◆アカデミー茗台7階学習室（東京メトロ丸の内線茗荷谷駅下車）◆国連憲法問題研究会

▶4月28日（金）チェルノブイリ31年・福島6年救援キャンペーン　今中哲二講演会「放射能汚染の時代をどう生きるか、子どもたちをどう守るか」◆開場18：30◆練馬文化センター小ホール（西武池袋線・都営地下鉄大江戸線練馬駅下車）◆予約1000円、当日1300円◆講演：今中哲二、報告「福島の子どもたちの健康を守る取り組み」：黒部信一（小児科医）、「チェルノブイリの子どもたちの今」：佐々木真理（「チェルノブイリ子ども基金」事務局長）◆主催：チェルノブイリ子ども基金、未来の福島子ども基金

▶4月29日（土・休日）「日の丸」焼き捨てから30年――天皇「代替わり」と安保・沖縄・「昭和の日」を考える4・29反「昭和の日」集会◆13：30◆千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅、地下鉄北参道駅）◆お話：知花昌一◆天皇「代替わり」と安保・沖縄・「昭和の日」を考える4・29行動

▶5月2日（火）2017憲法を考える県民集会「地方自治と憲法――米軍問題を中心に」◆講師：伊波洋一（参院議員、元宜野湾市長）◆18：30◆開港記念会館講堂（JR関内駅、みなとみらい線日本大通り駅）◆かながわ憲法フォーラム

▶5月3日（水・祝日）施行70年　いいね！日本国憲法　平和といのちと人権を5・3憲法集会◆有明防災公園（東京都臨海防災公園）（りんかい線国際展示場駅、ゆりかもめ有明駅下車）◆11：00ブース開店（イベント広場）、12：00ライブ、13：00スピーチ、パレードあり◆5・3憲法集会実行委員会

■2017年憲法集会「憎しみと差別をこえて―歴史に学び、未来をひらく」◆13：00～◆講師：高嶋伸欣◆立川柴崎学習館ホール（JR立川駅）◆市民のひろば・憲法の会

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月１回発行／第12期：2016年6月～2017年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円（2016.6～2017.5）　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信